

みんなで作ろう！子どもにやさしいまち ー地域活動に「子どもにやさしい」をプラスONー

## コドマチプラス ON 募集要項

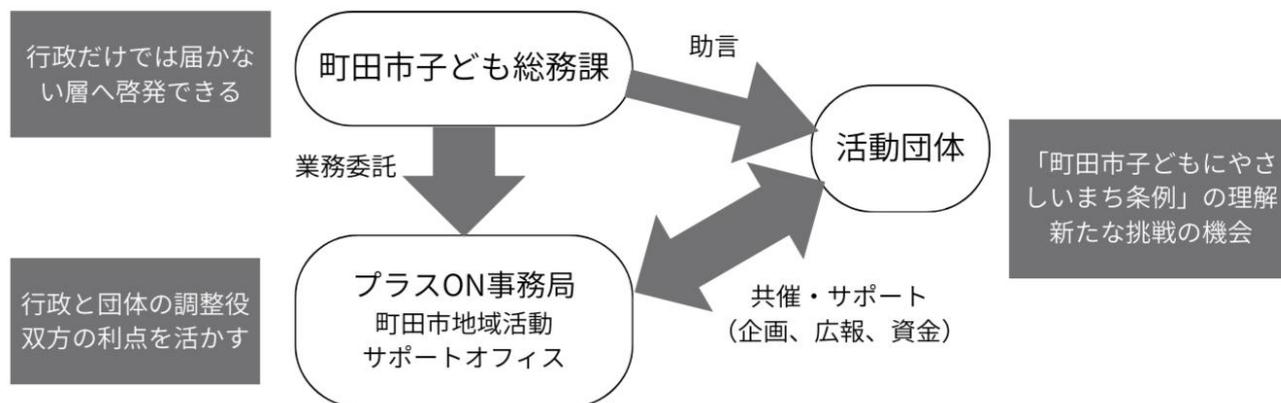
本事業は、町田市子ども総務課から委託を受けて、一般財団法人町田市地域活動サポートオフィスが実施しています。

### 1. 事業の目的と概要

本事業は、町田市が制定した「町田市子どもにやさしいまち条例(まちだコドマチ条例)」が理念として掲げる「子どもにやさしいまち」を、地域と行政が協力・協働して実現することをめざします。

#### プラス ON ってなに？

町田市内で活動する団体がふだん行っている地域活動に「子どもにやさしいまち」につながる取組をプラスONするものです。本事業にエントリーし支援の対象となることで「プラスON」実施に向けた企画・広報・資金等のサポートを受けることができます(具体的な支援内容は本要項6をご覧ください)。



#### 「町田市子どもにやさしいまち条例」について

町田市では、子どもにとっての最善の利益を第一に考え、子どもが幸せに暮らすことができる「子どもにやさしいまち」を目指し、未来を担う子どもたちの視点に立って【町田市子どもにやさしいまち条例(まちだコドマチ条例(ルール))】を2024年5月に施行しました。

町田市子どもにやさしいまち条例(まちだコドマチ条例)では、子どもの権利として4つの権利(「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」)を、子どもにも大人にもわかるように表しています。また、子どもの権利を守るための大人の責務を明確にしています。

様々な立場で子どもに関わる大人一人ひとりが「子どもの権利」を理解して、考えて行動し、互いに支え合うことで「子どもにやさしいまち」の実現を目指します。

## 2. 事業実施期間

2026年4月1日～2026年12月末（予定）

\*2027年2月7日(日)午前中に報告会を実施

\*当該年度の予算総額上限に達し次第、エントリー募集を停止します

## 3. 事業実施場所 町田市内

## 4. エントリー対象者

- ・NPO法人・市民活動団体、ボランティアグループ、サークル、町内会・自治会など町田市内で活動する団体、グループ
- ・町田市内で社会貢献活動を行う企業
  - \*メンバーの年齢は問いません。子どもからの応募も可能です
  - \*団体の所在地は問いません
  - \*すでに公的な子ども関係の補助金を得ている団体は対象外です

## 5. エントリーにあたっての要件

- ・実施する事業は、町田市地域活動サポートオフィス、町田市子ども総務課と共催事業とすること
- ・チラシ等に本事業により実施している旨明記すること
- ・本事業を活用して制作した成果物については、原則一般公開とすること
- ・所定の様式で実施報告書を提出すること
- ・2027年2月7日（日）午前中に実施する実施報告会に参加すること

## 6. エントリー方法および事業実施の流れ

- ・受付期間：2026年4月～12月末日 随時受付
- ・エントリー方法・締め切り 事業実施予定日の1か月前までにエントリーシートをメールにて提出

### エントリーから事業実施の流れ

1 募集要項確認	本要項の内容をご一読ください。
2 事前相談（任意）	町田市地域活動サポートオフィスへエントリーシート作成前の相談が可能です。
3 「まちだコドマチ条例」への理解を深める	「まちだコドマチ条例」のリーフレットやガイドブックを読み、理解を深める。

4 エントリーシートの作成	サポートオフィスホームページよりエントリーシートをダウンロードして作成してください。実施目的、日時・会場・参加してもらいたいターゲット、イベント概要、広報・申込受付方法などを検討しましょう。
5 エントリーシートの提出 (実施予定日の1か月前までに提出)	町田市地域活動サポートオフィス宛に、エントリーシートをメールにて提出してください。 宛先【info@machida-support.or.jp】 *件名の冒頭に【プラスON】と記載してください。
6 実施事業の決定	子ども総務課が実施の可否を決定し、結果についてサポートオフィスよりご連絡します。 *内容について調整・相談をする場合もあります。
7 事業実施の準備	会場手配、広報、受付など事業実施に向けて準備を進めて下さい。
8 事業の実施	当日の様子を写真で記録してください。
9 実施報告書の提出	実施報告書を記入し、写真とともに提出してください。 報告書受領後、内容を確認し経費精算をします。 *事業実施後一か月以内に提出してください。
10 実施報告会への参加*必須*	2027年2月7日(日)午前中に行われる、実施報告会へ参加してください。

## 6.支援内容

本事業では以下の支援メニューを活用できます。「子どもにやさしいまち」というテーマについての知識習得や、企画、広報、資金サポートなどを活用し、ふだんの活動を広げて新しい挑戦をすることができます。

レクチャー	「まちだコドマチ条例」の内容について、市役所職員によるレクチャーを実施します。事前学習用および当日の講師として活用できます。 (エントリーシートに希望の有無を記載ください。)
啓発グッズ支給	風船、缶バッジ、トートバック、蛍光ペンなどの啓発グッズを支給します。 (エントリーシートにて希望個数を記載ください。数に限りがあるためご希望に添えない場合があります。)

企画	企画内容について地域活動サポートオフィスも一緒に検討します。
広報	チラシの作成や広報の方法などを地域活動サポートオフィスと一緒に検討します。またサポートオフィスの HP 等を実施するイベント等の開催情報を掲載します。
資金サポート	1企画につき最大 5 万円を費用負担します。 費目は印刷費、会場費、消耗品費(文具等購入費)、広告費、講師謝礼等を想定しています。それ以外についてもご相談ください。 事業実施後に銀行振込みで後払い清算となります。 (報告書と一緒に領収書の原本を提出ください。)

## 7. よくある質問

Q 実施日や会場など企画内容などにまだ決まっていないことがあります。エントリー可能でしょうか？

A はい、可能です。サポートオフィスに事前相談いただくか、現時点でのアイデアを記載の上、エントリーシートをお送りください。

Q 事務所は町田になく、町田在住ではありませんがエントリー可能でしょうか？

A はい、可能です。企画実施場所が町田市内であれば大丈夫です。

Q 費用サポートにスタッフ人件費は計上できますか？

A スタッフ人件費は計上できません。スタッフ以外の方には謝礼の支払いが可能です。

Q 費用サポートのうち講師謝礼はいくらまで可能ですか？

A 講師謝礼の上限はとくに設けていません。エントリーシートを拝見して場合によっては内容や詳細についてお伺いします。

Q 費用サポートについてエントリーシートに記載した予算と、実際にかかった費用が異なる場合はどうしたらよいのでしょうか？

A 異なっても大丈夫です。実施報告書に実際にかかった費用を記載し、領収書を添付してください。

Q 2027年2月7日の実施報告会では何をしますか？出席できない可能性があります。

A 報告会では、本事業参加各団体から3分程度実施報告をしていただく予定です。必須参加となりエントリー要件になっているため、団体の中で一名以上、調整の上ご参加ください。

▼エントリーシート・実施報告書は以下よりダウンロードしてください



▼まちだコドマチ条例のリーフレットやガイドブック等はこちらからダウンロードできます。



その他、ご不明点等ありましたら、事務局(町田市地域活動サポートオフィス [info@machida-support.or.jp](mailto:info@machida-support.or.jp) 042-785-4871)までご連絡ください。

以上